

令和7年度 特定非営利活動法人環境の杜こうち 豊かな環境づくり総合支援事業費補助金

「高知県環境基本計画第五次計画」の方向性に沿った県内で行う取組であり、次の3つの戦略のいずれかに資する事業を募集します。

1. 地球温暖化への対策

2. 循環型社会への取組

3. 自然環境を守る取組

事業の概要

区分	種類	補助率等	対象団体	審査
一般事業	ハード事業・ソフト事業	定額・ 10万円以上 50万円以下	高知県内の次のいずれかに該当する団体 【共通】 (1) 公益社団法人又は公益財団法人 (2) 県内で特定非営利活動を行う特定非営利活動法人 (3) 地球温暖化防止県民会議の会員(市町村を除く)又は同会員が代表構成員となる実行委員会が事業主体となり、地球温暖化防止県民会議幹事会において適当であると認められた事業を行うもの (4) 地域の多様な主体から構成された協議会 (5) 非営利の任意団体で規約等が定められており、継続的な活動が行われている団体又は構成員が継続的に行っている活動を引き継いで設立された団体 【ステップアップ事業のみ】 (6) 規約等が定められている任意団体	審査会に出席 申請者による 事業説明 ・質疑応答
ステップアップ事業	ジュニア枠 ソフト事業	定額・ 20万円以下	次の条件を全て満たしている団体や学内のクラブ活動等 ① 高知県内に居住又は通学・通勤している6歳以上18歳以下の子どもが3人以上いること ② 活動内容に対する指導や助言、関係法令の確認などのサポートや、活動経費に関して適正な会計事務を行う20歳以上の大人がいること	書面審査
		定額・ 10万円以下		

経費

委託料	事務、調査等の委託に要する経費
工事請負費	補助事業者が発注者となる工事の支払いに要する経費
備品購入費	1件の取得額が10万円(コンピューターについては2万円)以上の物品
負担金	事業の遂行を育成・助長するための研修に係る受講費用等
報償費	講師・アドバイザー、作業補助者等への謝金等
旅費	事業の実施に要した経費、講師等の移動に要する経費等
需要費	消耗品費、印刷製本費、図書購入費等
役務費	通信運搬費、保険費用、手数料等
使用料及び賃借料	会場・機材・車両等の使用料・賃貸料等

一般事業のみ

募集締切
5/12(月)

お問い合わせ

特定非営利活動法人環境の杜こうち（担当：仁尾、塚崎）

電話：088-802-2201（月～金 9:00～18:00）

E-mail: yutaka@npo-kankyonomori.com



この事業は、高知県からの補助を受けて実施しています

詳しくは「環境の杜こうち」
HPをご覧ください。